

第4回 飛島村総合計画審議会 議事録

| | |
|------|-----------------------------------|
| 開催日 | 令和4年10月31日(月) |
| 開催場所 | 飛島村役場2階 第3会議室 |
| 開 会 | 午後2時00分 |
| 閉 会 | 午後3時10分 |
| 委員数 | 22名 |
| 出席委員 | 21名 |
| 出席者 | 会 長 三浦 哲司(名古屋市立大学 人文社会学部 准教授) |
| | 副 会 長 西尾 藤夫(区長会 会長) |
| | 委 員 平野 和実(農業委員会 会長) |
| | 委 員 伊藤 秀樹(商工会 会長) |
| | 委 員 神山 茂代(商工会 女性部 部長) |
| | 委 員 村上 雅之(土地改良区 理事長) |
| | 委 員 多田 裕美(教育委員 代表) |
| | 委 員 久野 時男(老人クラブ 会長) |
| | 委 員 早川 盛行(民生委員・児童委員協議会 会長) |
| | 委 員 渡辺 良和(社会福祉協議会 会長) |
| | 委 員 久野 聖二(代理 消防団 副団長) |
| | 委 員 佐藤 克行(海部南部消防組合 総務課長) |
| | 委 員 伊藤 博一(飛島学園PTA 会長) |
| | 委 員 塚松 恵里(飛島保育園 父母の会 会長) |
| | 委 員 柳 春香(第一保育所 親の会 会長) |
| | 委 員 門野 堯子(ボランティア団体 代表) |
| | 委 員 井田 洋子(あいち海部農業協同組合 飛島支店 支店長) |
| | 委 員 服部 伸一(名古屋港西部臨海工業地帯企業連絡協議会 会長) |
| | 委 員 松原 誠(名古屋港管理組合 企画調整室 担当課長) |
| | 委 員 伊勢村 優樹(中日新聞 蟹江通信局 記者) |
| | 委 員 佐野 徹(副村長) |
| | 幹 事 萩野 登記代(教育長) |
| | 幹 事 中野 晃(会計管理者) |
| | 幹 事 加藤 義彦(総務部 部長) |
| | 幹 事 福谷 晶(開発部 部長) |
| | 幹 事 中島 利文(民生部 部長) |
| | 幹 事 奥村 義明(教育部 部長) |
| | 事 務 局 請井 通孝(参事) |
| | 事 務 局 早川 宗徳(企画課 課長) |
| | 事 務 局 成田 和実(企画課 課長補佐) |
| | 事 務 局 上田 雄介(企画課 主任) |
| | コンサル 本間 裕之(株)ジャパンインターナショナル総合研究所) |
| | オブザーバー 加藤 光彦(村長) |
| 欠席者 | 委 員 立松 佳憲(商工会 青年部 部長) |

※敬称略

- 議 事 (1) 第5次飛島村総合計画(素案)について
(2) その他
- 資 料 第5次飛島村総合計画(素案)

【議事録】

(午後2時開会)

1. 開会
2. あいさつ
3. 議事

(1) 第5次飛島村総合計画(素案)について

委員(副村長)より策定背景について説明後、事務局より資料に基づいて説明

【質疑応答】

伊藤(秀)委員:商工会長の立場から発言させていただく。商工業の活性化について言及があったかと思うが、ご存知のように活性化できる状況ではない。工業については、村でもともと事業をされている方にとって拡大したい時に制約がある一方、中央道に運送業の会社等ができて優良農地が潰されている。しかし、村民がやろうとするとなかなかできないという話で、そういうことが腹立たしい。そういうところを住宅にするなどしてはどうか。

また、人づくりについて、飛島学園はお金をかけて小中一貫教育をやっているが、児童・生徒が卒業して10年も経過すると結婚するようにもなってくる。しかし、そういった人づくりによる果実が村に住めないことがあるが、そのことが問題ではないか。これからは商工業の立場でも顧客がいなくなるので、そういう視点からやらないと活性化も意味がない。

また、商業についても、県の方や議員の方などに来てもらったが、総合計画をしっかりと立てましようといった話しかされない。やはり、飛島に生まれ育った子が住めるようにすることが大事ではないか。

また、伊勢湾台風当時、集団就職で来られた方がいる。学校を卒業して青年団に入って、税金を納めるなどして村に尽くしてきた方が、村の土地を買えないというケースも聞いている。こういうことも問題かと思うし、こういうことを改善していかないといけないと思う。

⇒三浦会長:ゾーニングのことにもかかってくるかと思うし、それぞれが独立した課題というよりは、関連し合う中で対応していく方向かと思う。

⇒事務局:委員の発言について、人づくりの面で言うと、果実の部分については説明と重複するが新規住宅地を20区画分譲する旨を記載している。さらに、こういう方向については、後期計画の5年の中でも方向性として示していければと思う。

伊藤(秀)委員:住みたいなと思った時に、住宅開発まで待てるかどうか問題だと思う。

⇒三浦会長:いろいろな角度から意見を賜った。都市区画についての発言もあったが、この点も引き続きお願いできればと思う。

久野委員：基本計画の中で「住民・行政の協働に向けて」として、行政がやらなければいけないこと、村民が実施していかなければいけないことを明確に書かれたことは良いことだと思う。

この中で1点、増やして欲しいことがある。村の中には多くの橋があるが、災害があった時に流れて無くなってしまった場合、地区それぞれが孤立して、どこにも行くことができなくなる。我々は伊勢湾台風を経験しており、橋がなくなることは死活問題である。しかし現状として橋がなくなることに触れていないことは問題ではないか。橋は重要な構築物であるので、災害の問題も踏まえて何年で改良していくとか、そういう方向について書き入れてもらえればと思う。

⇒三浦会長：前半の論点は、57ページ以降の住民と行政の協働についての記述について役割分担が明記されていることについてのご意見、後半の論点は、橋について、これは道路に関連してくるが、公共施設の老朽化というように視点を広げると全国的な話になってくると思う。事務局からの説明をお願いしたい。

⇒事務局：具体的な橋についての記述は無いが、97ページの道路整備の推進の中で計画的な修繕について記載している。

加えて補足になるが、橋というのは道路も含めたものと考えている。現在、道路橋梁点検を実施しており、弱い点は随時修繕等々を実施しているので、道路は橋を含むものとしてご理解いただければと思う。

⇒三浦会長：限られた予算の中で、優先的に配分されているということで理解した。

村上委員：11ページからはじまる基本政策については0からはじまるもので、前回の計画から発想の前進があったものかと思う。私からは、4点ほど意見させていただく。

まず、商工会員からの視点で、村には現状で農協のスーパーしかなく、買い物というと一般的に健常者や30歳から40歳代だと問題ないかもしれないが、スーパーの撤退が聞かれる中、この話が高齢者に及んでくると、どこに行けばいいのかとなる。この点についてはどういう方向で検討が進んでいるのか、お聞かせ願いたい。

2点目は土地改良のことについてである。排水について補助金を打っているが、土地改良でやってくれという方向に思える。村はどのように計画を考えて、これからどうやっていきたいとお考えか、お聞かせ願いたい。

3点目はゾーニングについてである。開発については、地主が背に腹を変えられない状況がある一方で、虫食いの状況もある。これに対してどう歯止めがかけられるか。ゾーニングについてどれぐらいの考え方なのか、どこまでできるのかについて伺いたい。

最後は、村長に聞きたい。政治家として夢を持って立候補され、当選されたものと思うが、計画に夢が見受けられないように思う。夢は持っているのか、持っても総合計画に反映できないのか。例えば駅をつくるのか、そういう壮大な夢のような方向はないのか。私の立場で一つ言わせていただくのであればワイナリーを作って観光の拠点にしたいという夢があった。

しかしブドウがこの地に合わないことを、研究を通じて知った。そういうアプローチはされているのか。

⇒三浦会長：買い物弱者や排水について、そしてゾーニングや計画の方向性についてのご意見だったかと思う。事務局からの説明をお願いします。

⇒事務局：村民の買い物についてAコープとの関係は、30ページの商業分野で触れている。販路拡大の中にAコープへの支援も含まれているもので、状況を伺いながら住民の利便性を担保していく。ドラッグストアのニーズも高いので、事業展開についても相談していく方向性である。

2点目について、排水対策は補助金の継続を明記している。その中で土地改良区の役割はもちろん、村の役割も重要になる。防災は多方面の対策が必要であるので、補助事業を打っていくのみならず、村全体として、村が旗を振りつつ、排水機場も引き続きお願いしていくという考えである。その中で、できることについてはこれからも話し合いを進めながら進めていきたい。加えて、有事の際の問題として、すべて土地改良区にお任せしていることを良しとはしていない。役場職員が誰も排水機場に行けないことが問題としてある中、職員の訓練をするなど、そういうことも明記している。

3点目のゾーニングについては、優良農地を守りつつ開発とのメリハリをつけていくことかと思う。総合計画もさることながら都市計画マスタープランで具体的な記載をしている。上位計画となる総合計画では、具体的なところまでは踏み込んで記載していない。

⇒村長：夢を語るようにという話かと思うが、私の考え方として、これは策定当初に職員にも話したが、絵に描いた餅でない方向が重要だと考える。背伸びしたら、あるいはジャンプしたら届くようなものを描きたかった。駅の話もあったが、その必要はないと考える。村は駅を作らずとも、都心部へ車で30分、バスと近鉄で40分といった所要時間でこういう場所もない。聞いた感じは夢があるが、実際にできるかというとなかなか難しく、こういうものは夢にもならない。村は現状として恵まれていると思う。箱モノも十分あるし、有効に使っていくことが重要かと思う。村の施設や土地の活用方策は、考えればまだまだ出てくると思う。

計画における夢は、ふれあの郷の再編である。これについては力を入れたい。そして運動の森公園である。人工芝にして家族が遊んでいることを思い描いている。

繰り返すが駅を建てるのが夢ではない。駅を建てれば商工会の客が増えるかと思うが、やはり現実的ではない。現状維持+ α が限界かと思う。現状維持+ α でやっていくことでさえエネルギーが必要になるかと思う。このように計画した以上は、高い実行率を出したいと思う。

村上委員：ゾーニングについてはしっかりやっているかと思う。また、私は駅が必要というので投げかけたわけではない。ただ、夢を記載することは難しいのですか、という趣旨で投げかけたものである。ここには表現されていないと理解すればいいか。こういった計画は10年で礎をつくり、20年かけてつくりあげて、30年で達成していくものかと思う。あっても反映しにくい代物なのか。反映しにくいものとして理解したいと考える。

⇒三浦会長：今回の総合計画は作って終わりではなく、作ってからが重要だと考える。久野委員からも意見があったように、住民との協働の中でまちづくりを進めていくものだと思う。これで完結するものでないことはご承知おき願いたい。

これまでの委員からの意見としては、ハードに係ることが多かったが、福祉や教育についてはいかがか。意見・感想等があれば、委員の発言をお願いしたい。

久野委員：福祉面の話ではないが、前回質問した広域の消防力について、名古屋市近郊との応援形態をより強めていく方向については119番でやっていくという話がある。また、海部南部消防署の建て替えの問題は膨大なお金がかかろうかと思うが、その点が入っていない。お金の出資が相当な水準になるかと思うが、その点を把握しつつ、予算について明確にさせていただき、書き入れていただければと思う。

⇒三浦会長：消防のところについてであるが、事務局に回答をお願いする。

⇒事務局：111ページの「消防体制の維持・充実」で記載しているものである。海部南部消防署については、来年度から工事に入る。大きな費用が掛かるものであるが、まだ詳細が出てきていない状況である。

海部南部消防署の老朽化については、来年度から工事に入るが、機能強化に向けた取り組みとして進めていくものである。現段階は文言での整理ということで、ご承知おき願えればと思う。

久野委員：機能強化という言葉だけではだめだと思う。施設の整備ということをやんと謳ってもらいたい。

⇒三浦会長：文言については持ち帰っていただき、整理いただければと思う。

他の方から意見はあるか。

伊勢村委員：53ページから54ページに学校教育についての記載があるが、減農薬野菜を使った給食の提供回数を増やすとか、小中学校に通う子どもについての教育の手厚いサービスは増えていく方向で、いい目標かと思う。一方、中学を卒業した高校世代についての手厚いサービスが必要なのではないか。というのも、この地域だと弥富市の海翔高校が県立高校の統合の問題でなくなり、津島北高校に通ってもらう方針が示されている。高校教育は愛知黎明高校という私学の高校以外、近くで通える場所がない現状が問題になっている。飛島村から高校へ通う子どもたちが、高校に行っても手厚い教育が受けられるように、村としても支援が必要かと感じる。

村長は先ほど、計画は絵に描いた餅でないものとしたいとおっしゃっていたが、高校を誘致するとか、そういった考えの有無についてお聞かせ願いたい。

また、一方でそれがない場合は、高校に通うための公共交通の充実が必要だと思うが、公共交通の目標立てが、他に比べて消極的であるように思う。5%ではなく、7~8%や10%のほどの上昇とか、もう少し高い目標立てができないかどうか、考えをお聞かせいただきたい。

⇒三浦会長：県立高校の誘致についてと公共交通に高校生の通学を含むのであれば、もう少し高い目標立てができないかということの2点かと思う。大学生への支援としての奨学金は書かれているが、高校生についての支援についてはいかがか。

⇒事務局：大学生への奨学金は村長の公約ということで奨学金制度を整備している。高校生についても同じタイミングで検討したが、国と県の無償化の部分が手厚く充実していることを背景に、その点についての奨学金制度は行っていない状況。

2点目の交通手段は46ページから47ページになるが、ご指摘の通り、目標値は5ポイント（%）程度の上昇を目指している。これは村長の話にあったように現実的な目標としているものであり既存の数字も19.5%と厳しい状況である。46ページでは、具体的に蟹江線・名港線の増便、あるいは名古屋駅への直通便について、現時点でも早朝、部活に通うお子さんに増便を実施しているものである。これからも引き続き取り組みつつ、既存の厳しい数値（住民満足度）を上げていきたいという考えである。

伊勢村委員：承知した。積極的に進めていく中、数字の表現では25%という目標設定になるということかと思う。要望としては、2027年は、リニアが開業されるであろう年でもあるので、そういう方向も見据えていただき、計画を立てた後も頑張ってもらえればと思う。

また、高校生の部活動は、近場においても海翔高校がなくなり、さらに名古屋市私学における部活動について公共交通の問題で練習を諦めなくていいように、そして親御さんの負担が増えないよう、公共交通事業者にも朝や夜の増便についてお願いしていくとか、既存の公共交通サービスも含めて恵まれているのであれば、そこに加えて職員が頭を使って力を入れて、全国的に公共交通が問題となっている中なので、先進的な取り組みを大学との連携で実施するとか、総合計画には書かれなくとも、そういう方向も検討をお願いできればと思う。

⇒三浦会長：人づくりの観点からの意見だったかと思う。他に発言されていない方はいかがか。

<発言者なし>

三浦会長：それでは素案についての審議は以上とさせていただく。ご了承をいただける委員は挙手をお願いしたい。

<挙手多数>

三浦会長：ご承認いただいたことに感謝申し上げます。誤植等の軽微なミスについては事務局と私に一任いただくことでご了承願いたい。

ここから先は、パブリックコメントの実施となる。それでは会議の進行を事務局にお返しする。

⇒事務局：本日の議論を踏まえ、また細かい文字校正を実施した上で11月7日からパブリックコメントを実施する。対象は、住民はじめ、村政に利害関係の

ある方となる。

次回の審議会は、12月12日を予定しており、正式な通知文は後日発送する。万が一、パブリックコメントの意見がなかった場合は審議会を開かない場合もあることをご了承いただきたい。

4. その他

委員、事務局ともに発言なし。

5. 閉会

(午後3時10分)

以上